

あつべつ  
厚別川水系河川整備基本方針

平成 20 年 7 月

北 海 道

あつべつ  
厚別川水系河川整備基本方針（案）

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
厚別川水系流域概要図	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

厚別川は北海道の脊梁をなす日高山脈の南西部に位置するリビラ山（標高 1,291m）にその源を発し、山間部の溪流を集め、西流してくる支川里平川を合流させた後、北海道沙流郡門別町と新冠町の境界を貫流しながら、支川比宇川、元神部川を合流させ、太平洋に注ぐ流域面積 290.7km<sup>2</sup>、幹川流路延長 42.8kmの二級河川である。

河川名は、一説によると、アイヌ語のアプベツに由来し、「釣(つりばり)川」（魚を捕る川）の意と言われており、流域内にはチャシ跡をはじめ、アイヌ文化を知ることが出来る貴重な遺跡が多数存在している。

厚別川流域は、門別町、新冠町の 2 町で構成され、日高山脈が有する良好な自然環境に恵まれている。土地利用は、流域の約 60%が山林であり、中下流の狭小な谷底平野を利用して日高地方の主要な産業である軽種馬の生産が行われ、多くの優駿を輩出しているほか、水田・畑などの耕作地としても利用されている。流域内には農業の取水施設、国道 235 号、JR日高線などの重要施設があり、河口部には流域の中心である厚賀市街地を抱えており、「治水」・「利水」・「環境」に関して厚別川流域が持つ意義は極めて大きい。

流域の気候は、海洋性気候の影響で夏は涼しく、冬は積雪も少なく比較的温暖である。流域内の新和雨量観測所の年間平均降水量は約 1,300mmで北海道内では平均的な地域となっている。

流域の地形は、上流域の正和市街地で標高 200m以下の山間低地を成し、中流域では河川沿いに河岸段丘が発達している。また、下流域には比較的広い沖積低地が広がり、その両岸には海岸段丘が発達している。

流域の地質は、新第三紀中新世のフヌライ層、受乞層及び元神部層が分布し、主に砂岩、泥岩、硬質頁岩などの堆積岩により構成される。また、これらを覆う第四系は砂、礫及び粘土からなる数段の段丘堆積物と河川沿いに分布する沖積層からなる。

厚別川流域は、主にエゾイタヤシナノキ群落に覆われており、パッチ状にカラマツ植林が点在し、支流の里平川、比宇川上流の山間部では、ササーダケカンバ群落が分布している。

また、中下流域の川沿いには、ヤナギ、ハンノキを主とする河畔林が形成されている自然豊かな河川であるが、平成 15 年 8 月の洪水により大規模な攪乱を受け、その多くが流出した。

里平川合流点より上流域は、エゾヒグマ、エゾシカなどが生息する天然林からなる山地に囲まれ、谷幅が狭く溪流の様相を呈しているが、下流に行くに従い狭い水田地帯を蛇行しながら流れている。河川沿いの林やササの中には、ヤマゲラ、アカゲラなどの鳥類が生息しており、水域にはヤマメ、礫底にはエゾハナカジカなどの魚類が生息している。

軽種馬の放牧地、採草地として利用される中流域は、平地が少なく山際に沿って蛇行して流れ、ハルニレ、ミズナラなどの広葉樹からなる河畔林が川面を覆っている。河道内には瀬と淵が形成され、良好な自然環境を創出しており、水域にはウグイ類が多く見られ、礫の間にはフクドジョウなどが生息しており、時折これら魚類を狙うカワセミの姿が見られる。

元神部川が合流した後の下流域は、軽種馬牧場の他、水田、畑などの農地としても利用されており、平野の中を緩やかに蛇行して流れている。ハンノキやハルニレなどの河畔林の中ではカシラダカ、湾曲部に形成された河原ではイソシギなどの鳥類の姿が見られる。また、水域の砂礫の下にはウキゴリが、河口部の砂泥底にはイトヨなどの魚類が生息し、9月から11月にかけてはサケの遡上する姿も見られる。

昭和30年以前の厚別川は、人の手が入らない自然の川で断面が狭小であったため、昭和30年7月、昭和35年6月の豪雨により洪水被害が発生した。これを契機として、昭和35年より河道の掘削、堤防の新設などの河川改修に着手し、河口から里平川合流点付近迄の整備が昭和49年に完了している。しかし、整備水準が低いことから、昭和56年8月の台風により浸水家屋44戸、農地冠水93ha、昭和59年7月の豪雨により浸水家屋6戸、農地冠水38ha、平成13年9月の台風により浸水家屋1戸、農地冠水1haなどの洪水被害を受けてきた。

特に、平成15年8月の台風では、過去の改修規模を大幅に上回る洪水が発生し、広範囲に及ぶ洪水流が沿川の農地や宅地を流下したため、死者4名、浸水家屋41戸、農地冠水545haにも及ぶ甚大な被害が発生したことから、河川改修による洪水被害の軽減が急務となっている。

河川水の利用については、農業用水として約 $1.49\text{m}^3/\text{s}$ が約330haにおよぶ耕地のかんがい用水として利用されている。なお、厚別川において、過去に渇水被害は生じていない。

河川空間の利用については、厚別川の自然とふれ合いながら、川遊びをする地域の子供達や、魚釣りを楽しむ人々の姿が見られる。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況並びに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な利用と保全を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、平成 15 年 8 月の台風 10 号で甚大な洪水被害が発生したことを踏まえ、厚別川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、堤防の設置や河道の掘削等により河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図るものとする。整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しては、迅速な対応により被害が最小限となるよう、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成の支援を行うとともに、住民等に対して災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るなど、総合的な被害軽減対策を関係機関や住民等と連携して行うものとする。

河川水の利用、流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水や水道用水として利用されている実態を踏まえ、利水者や関係機関と連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるように努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努め、良好な水環境の保全に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、人々にうるおいとやすらぎを与える雄大な自然と、豊かで清らかな水を運び多様な動植物を育む厚別川の河川環境を次世代に継承するよう、その保全・回復に努める。河川改修を実施するにあたっては、平成 15 年 8 月洪水による被災前の豊かな動植物の生息・生育環境や、多くの河畔林が流出した現状を踏まえ、現存する河畔林や鳥類の営巣に必要な河岸土壁等生物の生息・生育環境の保全に努める。なお、必要に応じ、新たな生息・生育環境の確保等の代償措置を講ずるものとする。

さらに、魚類にとって良好な生息環境である瀬や淵の回復へ向け、河道特性を踏まえた河川整備を実施する。

景観に関しては、のどかな田園風景や軽種馬の放牧風景などと河川が調和するように、自然豊かな川づくりを行い、昔ながらの風景が保たれるよう配慮するものとする。なお、実施にあ

たっては、地域住民との連携を密にしながら、長期的な視野にたって着実に実行し、生活に身近で親しみやすい水辺空間となるように努めるものとする。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとし、治水上の機能や環境上の影響を考慮したうえで、河道内の樹木や堆積土砂の適正な管理を行うものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供・共有するとともに、河川と流域住民との連携の促進、河川に対する愛護精神の醸成、環境教育への支援及び住民参加型の河川管理を推進するものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和56年8月、平成13年9月の既往洪水を踏まえ、赤無橋基準地点において $2,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道へ配分する。

基本高水のピーク流量一覧表

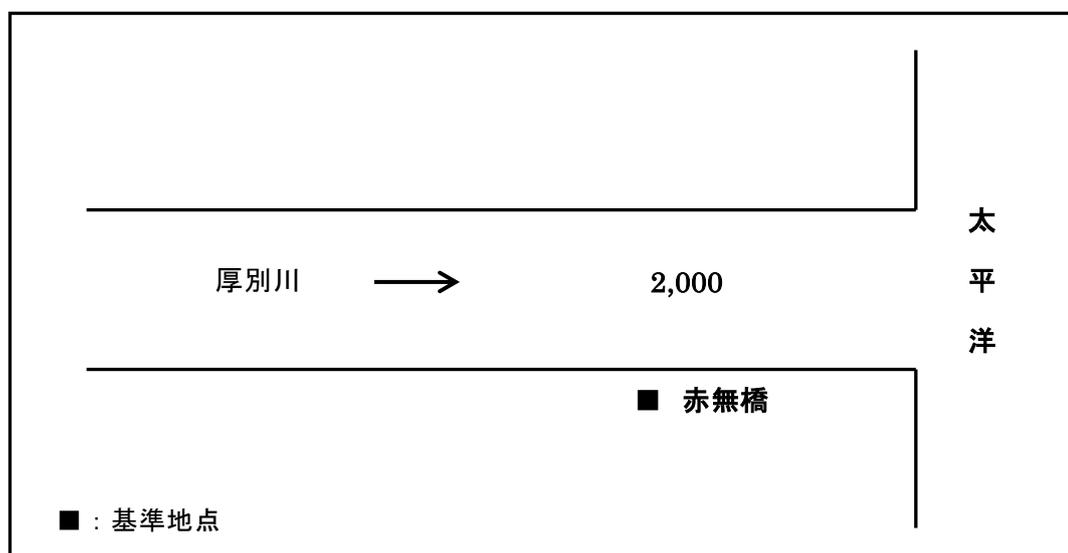
(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
厚別川	赤無橋	2,000	—	2,000

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、赤無橋地点において $2,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

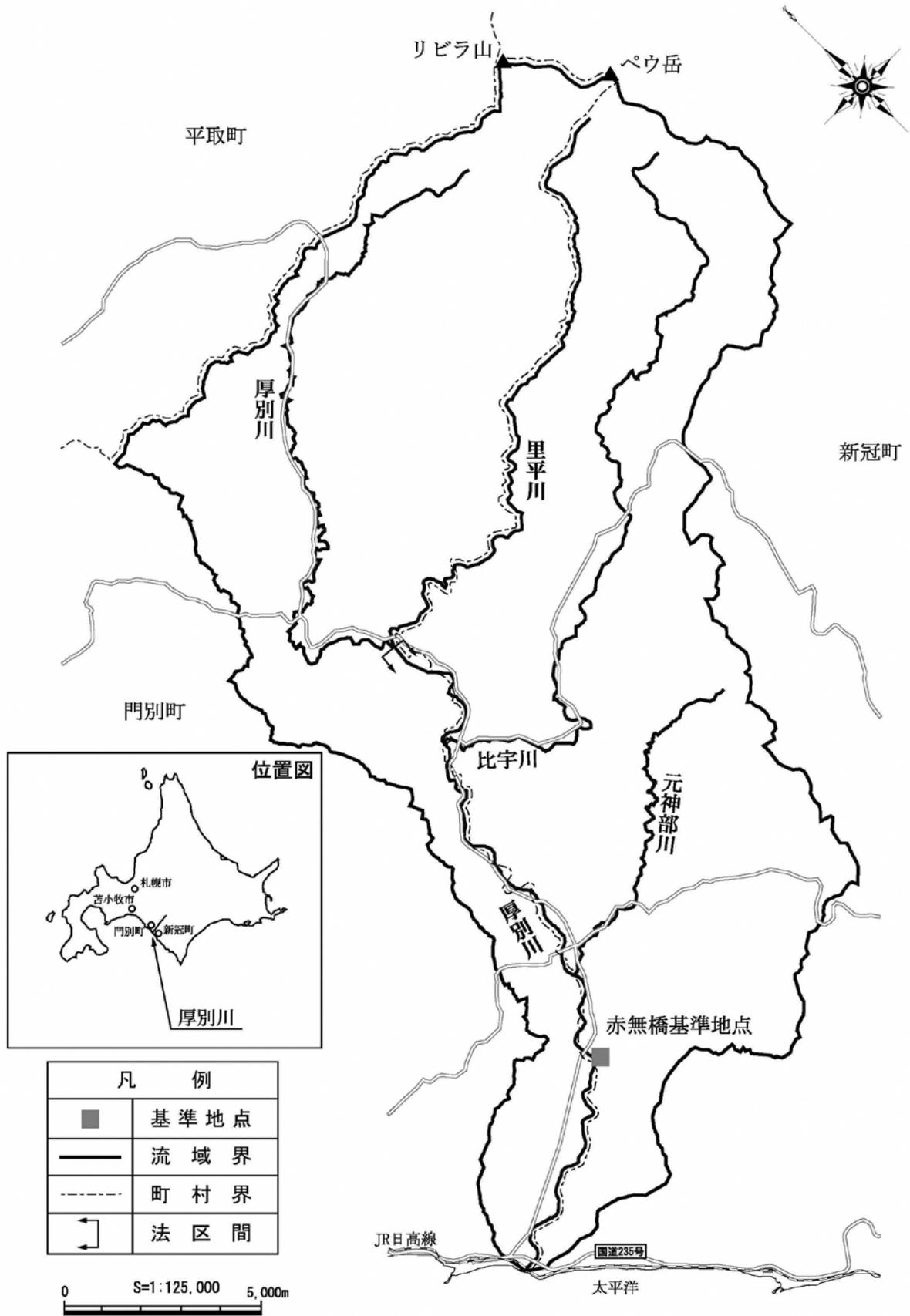
河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
厚別川	赤無橋	6.4	16.48	165

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

赤無橋地点から下流における水利用はされていない。赤無橋地点における過去 5 年間(平成 11 年～平成 15 年)の平均渇水流量は約  $2.86\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約  $5.22\text{m}^3/\text{s}$  である。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続き流況等の調査を行うとともに、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等に関し、調査検討を行ったうえで決定するものとする。



厚別川水系流域概要図